

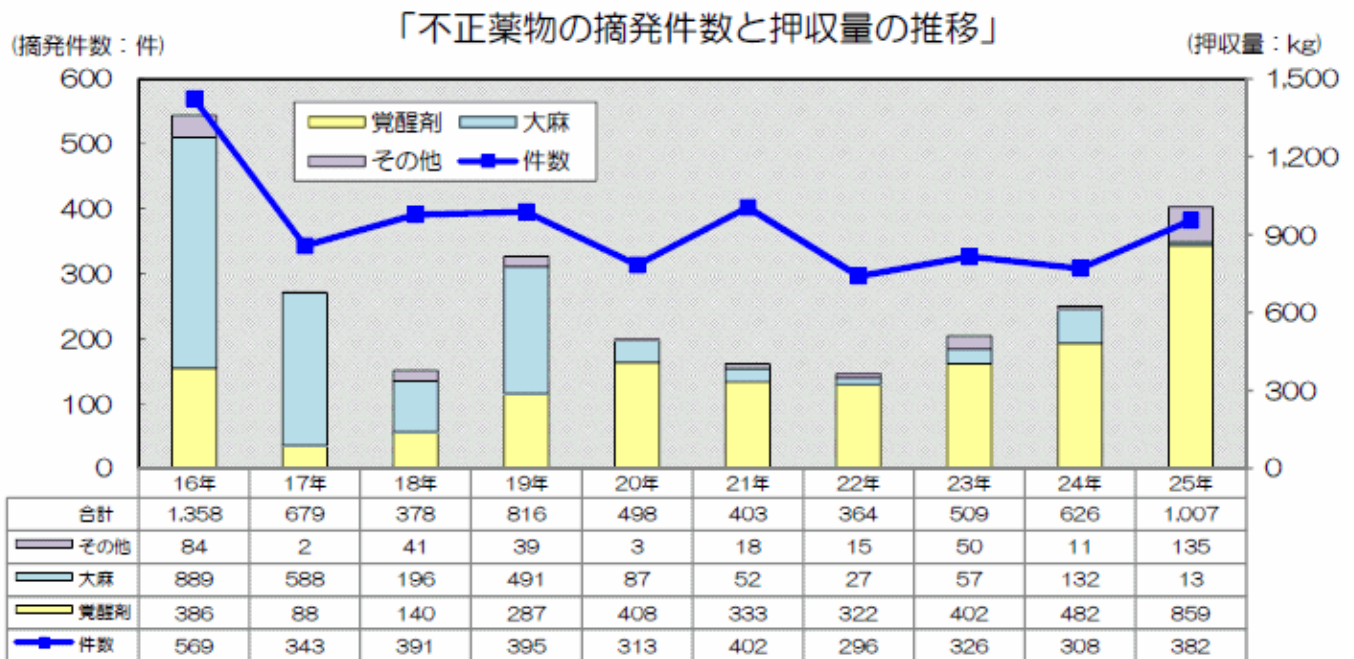
2014年9月26日

## 財務省・税関における取組状況

## I. 不正薬物（本年2月報道発表資料より抜粋）

## 1. 全体

- 不正薬物全体の摘発件数は382件（前年比24%増）、押収量は約1,007kg（前年比61%増）。
- 押収量が1tを超えるのは平成16年以来9年ぶりのこと。構成比は覚醒剤が全体の約85%を占めた。



※その他とは、麻薬（ヘロイン、コカイン等）、向精神薬及びあへんをいう。

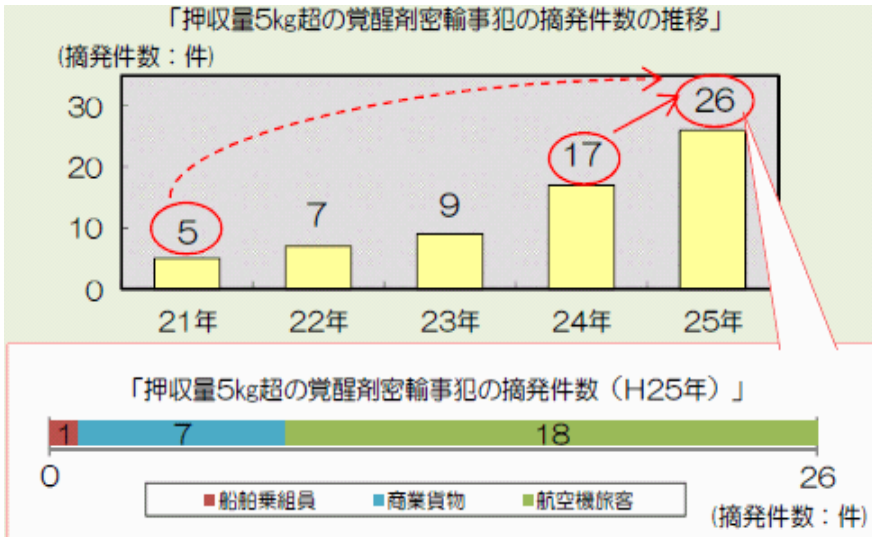
## 2. 覚醒剤

- 摘発件数は154件（前年比9%増）と平成23年、21年に次ぐ過去3番目となり引き続き高水準となった。また、押収量は約859kg（前年比78%増）と前年の実績を大幅に上回る過去3番目の記録となり、平成12年以来13年ぶりに800kgを上回った。
- 密輸入形態別にみると、商業貨物による押収量は前年の2倍超と大幅に増加した（後掲①）。また、航空機旅客による摘発件数は104件（前年比24%増）、押収量は約304kg（前年比49%増）といずれも前年の実績を大きく上回った。特に押収量については、初めて300kgを超え、過去最高を記録した。（後掲②）
- 密輸仕出地別にみると、摘発件数はアフリカ及び欧州からの密輸入の摘発が大幅に減少した一方で、インドを中心としたアジアからの密輸入の摘発は前年の2倍超と大幅に増加。メキシコ及び中国からの密輸入の摘発は引き続き高水準となった。（後掲③）

(トピックス)

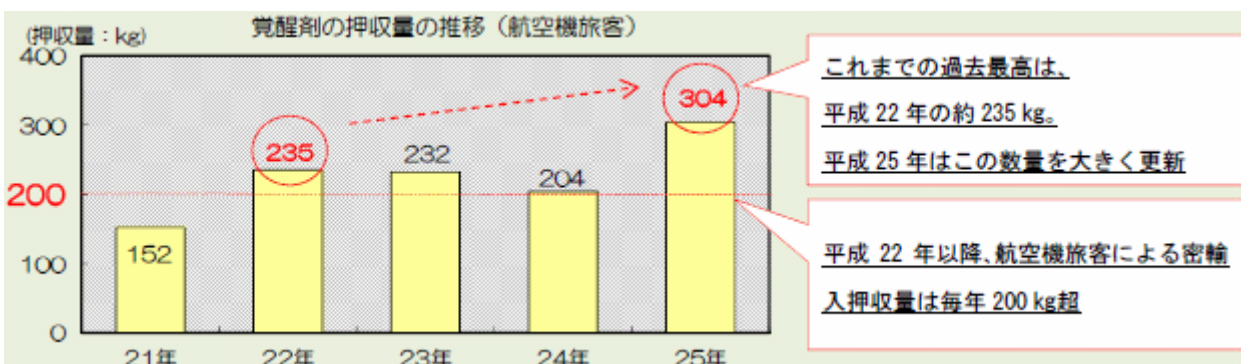
① 多発する覚醒剤の大口密輸入事犯

- ・ 近年、押収量 5 kg 超の覚醒剤密輸入事犯の摘発は増加傾向にあったが、平成 25 年は、前年の約 1.5 倍、平成 21 年の約 5 倍と大口化傾向が更に顕著。
- ・ 形態別にみると、航空機旅客による密輸入事犯が 18 件と最も多かった。



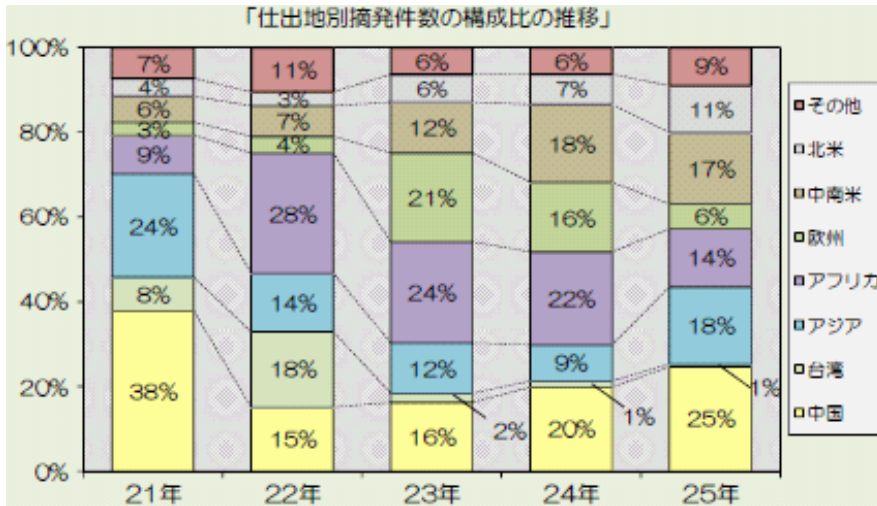
② 航空機旅客による覚醒剤の密輸入

- ・ 航空機旅客による覚醒剤の押収量が約 304 kgと過去最高を記録。押収量が 300 kgを上回るのは初めて。



③ 覚醒剤の密輸仕出地の傾向

- ・ 覚醒剤の密輸仕出地は、欧州、アフリカの割合が大幅に減少した一方で、インドを中心としたアジアからの密輸入が急増 (7 割弱がインド)。
- ・ 中国、中南米 (メキシコ) については、引き続き高水準。



## II. 啓発活動

### 1. 海外旅行者向けリーフレット

海外旅行にお出かけの皆様へ

# 密輸防止にご協力を!

シロイ クロイ  
密輸ダイヤル 0120-461-961

▼ こんな時にご用心 ▼

渡航先でよく知らない人から中身の分からない荷物を預かったとき。

機内で寒くもないのに厚着をし、汗をかいている旅客や、食事をせずに、落ち着きのない旅客を見かけたとき。

あまり親しくない人に、外国から荷物が届くので、名前と住所を貸してほしいと頼まれたとき。

**密輸はほとんどの国で重罪です。密輸の片棒を担がされないよう、ご用心を!**

- 日本で摘発されるけん銃や薬物のほとんどは海外からの密輸品です。
- 国内で摘発された薬物の8割が税関によるものです。
- 更なる水際での取締強化には、皆様のご協力が必要です。身の回りで「何かおかしい光景」を目にした時には、税関・密輸ダイヤル (0120-461-961) にご連絡下さい。

▲空港での手荷物検査

**Case1**

海外旅行の帰り、同行者にお土産のチョコレートを持って欲しいと頼まれ、預かったら!

◀預かった土産から隠されていた!

**Case2**

厚着をするのは、体に巻き付けた麻薬の膨らみをごまかすため。また、中国には、ゴムなどで包んだ麻薬を飲み込んで密輸しようとする人もいます。

◀スパッツの下には大量の薬物 (MDMA) が!

**Case3**

住所だけなら、と軽く承諾したら、麻薬の受取人にされることもあります!

◀国際郵便物の中から大量が!

財務省・税関 <http://www.customs.go.jp/> 税関・密輸ダイヤル 0120-461-961

「シロイ・クロイ」を覚えてね!



**「甘い誘い」にご注意を!** 海外旅行者の皆様へ

甘い誘いに乗って覚醒剤をはじめとした不正薬物の「運び屋」となるケースが増えております。

外国に行ってみないか  
外国から荷物を運んでくれないか  
渡航費用の心配は  
いらない

このような話は、いわゆる「運び屋」への甘い誘いかも知れません。

「海外からモノを運んでほしい」と頼まれて、チョコレートを持ち帰ったら…  
預かった土産から発見された覚醒剤

**「運び屋」=不正薬物の密輸は、重大な犯罪であり、厳しく処罰されます!**

「外国から荷物を運んでほしい。旅費は負担なくいいし、報酬も出す。」と言われ、引き受けたところ、荷物の中から…  
CASE 1 覚醒剤 約2.5kg 懲役 7年 罰金 300万円

「外国からカバンを運ばないか? 運んでくれたら報酬をあげる。」と言われ、引き受けたところ、カバンの中から…  
CASE 2 覚醒剤 約4kg 懲役 8年 罰金 450万円

海外では死刑になることも!  
不正薬物の密輸はほとんどの国で重罪です。国によっては、死刑になることもあります。

おかしなと思ったら、税関密輸ダイヤル **0120-461-961** フリーダイヤル シロイ、クロイ

財務省・税関

あなた、**「運び屋」したら人生終わりやで!**

重い罪で厳しく処罰されます!  
知らなかったではすみません!  
不審な荷物は絶対に預からない!

不正薬物の「運び屋」は、重大な犯罪です。日本でも外国でも重い罪で厳しく処罰されます。  
他人から預かった荷物でも、携行した荷物については責任を問われます。「知らなかった」、「分からなかった」では、すみません。  
他人から不審な荷物は絶対に預からないようにして下さい。

## 2. 通関業者等向け

～安全・安心な社会を目指して～

**危険ドラッグの情報提供にご協力を**

連絡先: 密輸ダイヤル(0120-461-961) シロイ、クロイ  
税関ホームページ: <http://www.customs.go.jp/>

「危険ドラッグ」は、違法薬物、指定薬物と同様の薬理作用をもっており、深刻な社会問題となっています。

インターネットサイト等で簡単に購入できますが、中には、法律で規制されているものもあります。

「危険ドラッグ」についての情報提供をお願いしております。

### 発見した危険ドラッグの一例



密輸情報の提供にご協力ください  
フリーダイヤル 0120-461-961

フリーダイヤル  
**しろい・くろい**  
って覚えてね!

税関イメージキャラクター・カスタム君

**不審な貨物を見つけたら税関にお知らせください。**

(H26. 9-6)

- 学校等へ税関職員を派遣して行う薬物乱用防止教室や税関見学会等において、違法薬物と併せて危険ドラッグの人体への悪影響や危険性について注意喚起。

(以上)